

水道施設の耐震化状況についてのお知らせ

平成23年10月3日に「水道法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、水道事業者が水道のご利用者に対して、水道施設の耐震性能及び耐震性の向上に関する取組み等の状況を年1回以上、情報提供することが義務付けされました。

この改正により、東通村水道事業における耐震化状況について次のとおりお知らせします。

①配水池の耐震化について

村には現在配水池が6箇所ありますが、厚生労働省で規定する耐震レベルではランクA・レベル2未対応と位置づけられています。

※ランクAとは…重大な二次災害を起こす可能性がある施設、基幹施設であって代替施設の無い施設

※レベル2とは…地震動による損傷が軽微で機能に重大な影響を及ぼさない施設

配水池の耐震化には多額の費用を要するため、現在施設の耐震補強は実施していませんが、災害時にはある程度配水池相互間を連絡できる送配水管を整備しています。

東日本大震災では、施設の被害はありませんでしたが浄水場及び配水池の耐震化は緊急に着手する必要があると考えています。

[上水道配水池の現状]

配水池名	施工年度	有効容量(t)	配水池名	施工年度	有効容量(t)
大平滝第1配水池	昭和59年度	1,100	砂子又配水池	昭和62年度	600
大平滝第2配水池	平成15年度	430	裏部配水池	平成5年度	280
岩屋配水池	昭和62年度	108	野牛配水池	平成14年度	1,016
			計		3,534

※村内1日平均配水量 V=2,525t(平成23年度実績)

②水道管の耐震化について

村では、昭和58年度に上水道創設事業認可を取得し、昭和60年12月から給水を開始しています。

平成13年度からは、耐震性能を有する配水管（ダクトイル鉄製耐震継手管）を採用し水道管の耐震化を図ってまいりました。

※耐震管とは…管と管を接続する継手部分が伸縮性や離脱を防止する機能を有する管

平成23年度末における、村内の配水管延長及び耐震化率は次の表のとおりです。

配水管全延長(m)	耐震管延長(m)	耐震化率(%)
139,869	24,734	17.7

※導水管及び送水管含む

水質検査結果のお知らせ

平成25年3月7日実施いたしました水道水水質検査結果は別表のとあります。

また、水質検査結果につきまして質問やご意見がございましたら水資源サービス課（上水道グループ）までご連絡願います。

TEL 27-2111

検査依頼先：社団法人 青森県薬剤師会衛生検査センター

別表：平成25年3月7日実施水道水水質検査結果

採水年月日	天候				気温	水温	採水場所	検査判定
25年3月7日	前日	晴	当日	晴	3.0℃	6.1℃	大平滝浄水場	水質基準に適合
25年3月7日	前日	晴	当日	晴	3.0℃	5.1℃	岩屋浄水場	水質基準に適合
25年3月7日	前日	晴	当日	晴	3.0℃	5.6℃	野牛浄水場	水質基準に適合

※定期検査のほかに上水道グループ職員が毎日、各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できる様に維持管理しております。